



久米島町公告第 19 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、公募型プロポーザルを実施するため、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 1 日

久米島町長 桃原 秀雄



1 業務名

第 3 次久米島町地域福祉統合計画策定業務委託

2 目的

本業務は、令和 8 年度において計画期間が終了する「第 2 次久米島町地域福祉推進計画」をはじめ、従来の分野別に策定されてきた各計画を統合し、計画の一体的な策定を行うものである。高齢者や障がい者といった枠組みを越えて、すべての町民が住み慣れた久米島で自分らしく安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制を構築することを目的とする。

3 実施方法

今回実施する公募型プロポーザル方式による業務は、第 3 次久米島町地域福祉統合計画策定業務委託について、プロポーザル参加者を公募し提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と契約の締結交渉をするものである。

4 業務内容

別紙「第 3 次久米島町地域福祉統合計画策定業務委託仕様書」のとおりとする。ただし、契約時における仕様書については、選定された受託者の企画提案内容に応じて久米島町と受託者の協議により決定する。